センサで世界を測る、未来を拓く。
OHIZUMI

証券コード：6618

第108回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2022年6月28日（火曜日）午後2時
受付開始：午後1時

開催場所
東京都港区東新橋1丁目1-19
ヤクルト本社ビル6階
ニッショーホール「大会議室」
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

議　　案
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役５名選任の件

【ご来場自粛のお願い】

COVID-19の感染状況に鑑み、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願いいたします。ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせるようご検討ください。当社といたしましては、書面またはインターネットによる議決権行使を推奨いたします。

議決権行使期限
2022年６月27日（月曜日）午後５時10分まで
なお、政府等の発表内容によって感染予防対応や開催場所、開催時間を変更する場合がございます。本総会に関する情報につきましては、下記ウェブサイトにてご確認ください。
https://www.ohizumi-mfg.jp

株式会社 大泉製作所

ごあいさつ



代表取締役社長
佐分 淑樹

株主の皆様におかれましては、平素より当社業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

はじめに、COVID-19に罹患された方々にお見舞いを申しあげるとともに、早期回復を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当年度（2022年３月期）は、当社グループの主要な取引先である自動車業界において、半導体不足や一部原材料の供給問題による稼働調整や減産が見られ、少なからず影響を受けましたが、注力分野である自動車電動化領域での需要拡大や、家電分野において日本、ＡＳＥＡＮ地域、欧州での需要回復とシェア拡大が見られるなど、好調に推移し、前年度比で増収増益となりました。

次年度におきましては、引き続き自動車電動化領域と家電分野での拡販に注力しながら、さらなる成長に向けた設備投資、業務効率向上のためのデジタル化を推進し、生産性と収益力の向上を図ってまいります。

なお、当年度の期末配当につきましては、今後の成長投資を見据えて、前年度と同額の１株８円とさせていただきたく存じます。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2022年６月

経営理念

挑戦

OHIZUMIは、お客様の課題と真摯に向き合い、市場のニーズに応えるために最先端の技術開発に"挑戦"し続けてきました。今後もサーミスタ温度センサにおけるベストソリューションを提供することで、お客様からの信頼を高めるとともに、社会の発展と地球環境保護に貢献し続けていきます。

目 次

ごあいさつ…… 1

第108回定時株主総会招集ご通知…… 3

議決権行使についてのご案内…… 5

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件 …… 7

第2号議案　定款一部変更の件 …… 8

第3号議案　取締役5名選任の件 …… 10

提供書面

事業報告

1.企業集団の現況 …… 16

2.会社の現況 …… 25

連結計算書類…… 36

計算書類…… 38

監査報告…… 40

株主各位

証券コード 6618
2022年6月10日

埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
株式会社大泉製作所
代表取締役社長　佐分 淑樹

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。
　本年は、COVID-19の感染状況に鑑み、株主の皆様の安全、安心を最優先に、本総会へのご来場を見合わせていただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネットにより議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。【行使期限 2022年６月27日（月曜日）午後５時10分まで】

敬　具

記

1 日　　時	**2022年6月28日（火曜日）午後2時（受付開始：午後1時）**
2 場　　所	東京都港区東新橋1丁目1-19　ヤクルト本社ビル6階 **ニッショーホール「大会議室」** (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) ※ご出席株主様にお配りしておりましたお土産は、とりやめとさせていただいておりますのでご了承ください。
3 目的事項	**報告事項**　1. 第108期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第108期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役５名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
  ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  ②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
  したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《COVID-19への対応について》
- 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申しあげます。
- 当日は会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、会場への入場をお控えいただく場合がございます。
- ご出席株主様にはマスクの着用や手指消毒の実施等、感染予防に向けたご配慮・ご協力をお願いいたします。
- 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で応対をさせていただきます。
- 本総会においては、COVID-19感染状況に鑑み、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- 株主総会当日までの感染拡大状況や政府等の発表内容により、上記の対応および開催場所や開催時間を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（https://www.ohizumi-mfg.jp）

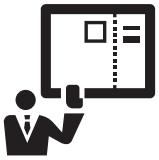

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2022年6月28日（火曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

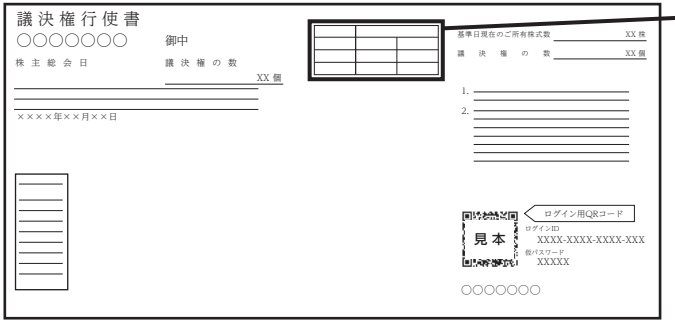

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

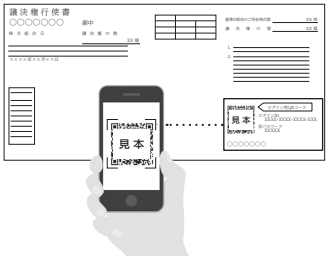

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

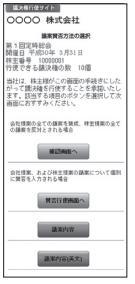

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

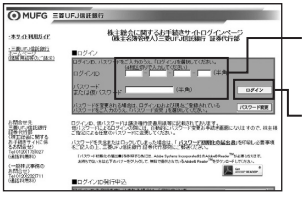

3 新しいパスワードを登録する。

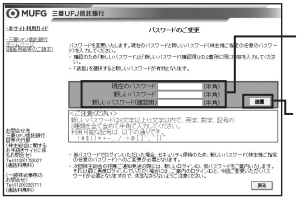

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の成長投資等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 67,910,320円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

（1）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

（2）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

（3）株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（電子提供措置等） 第15条 　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置） 第１条 　変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 ２　前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ３　本条の規定は、2022年9月1日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。
（新設）	

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名	当社における現在の地位および担当	候補者属性
1	さ ぶり とし き 佐 分 淑 樹	代表取締役/取締役会議長/ コンプライアンス委員会委員長	再任 執行
2	つる もと たか し 鶴 本 貴 士	取締役/管理本部長/ コンプライアンス委員会委員	再任 執行
3	つぼ かつ ひこ 坪 勝 彦	取締役/ 製造本部長兼モノづくり改善室長	再任 執行
4	おお いし じゅんいちろう 大 石 純一郎		新任 非執行
5	こ いそ こう じ 小 磯 孝 二	社外取締役/ コンプライアンス委員会委員	再任 社外 独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

執行　業務執行取締役候補者　　非執行　非業務執行取締役候補者

候補者番号 1



再　任

執　行

佐分　淑樹（さぶり　としき）

（1958年1月19日生）

所有する当社の株式数……11,000株
在任年数……5年
取締役会出席状況……17/17回

略歴、当社における地位および担当

1980年 4 月	株式会社デンソー入社
2005年10月	デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社出向
2007年 7 月	株式会社デンソー　セラミック技術部室長
2013年 1 月	同社　セラミック技術部担当部長
2016年10月	当社へ出向　当社副社長
2017年 2 月	当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括
2017年 6 月	八甲田電子株式会社取締役
2018年 8 月	当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括兼エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼技術本部長
2020年 6 月	**当社代表取締役社長（現任）**

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

佐分淑樹氏は、当社入社以来、設計技術製品開発、自動車部品事業、エレメント・空調・カスタム部品事業、品質保証等の幅広い分野のマネジメントに携わり当社事業のグローバル展開において多くの成果をあげてまいりました。
2017年2月からは取締役副社長、2020年6月からは代表取締役社長として当社経営を担っております。
取締役会におけるリーダーシップと成長戦略達成に向けた経営手腕の発揮を期待し、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2



再　任

執　行

鶴本　貴士（つるもと　たかし）

（1960年11月18日生）

所有する当社の株式数……15,000株
在任年数（本総会終結時）…　3年
取締役会出席状況……　16/17回

略歴、当社における地位および担当

2008年11月	当社入社
	東莞大泉傳感器有限公司出向　総務部長
2010年５月	センサ事業本部副本部長兼大阪営業所長
2011年６月	当社財務部長
2013年７月	当社執行役員
2014年２月	当社経理本部副本部長
2015年５月	当社社長室長
2015年６月	センサ工業株式会社監査役
	八甲田電子株式会社監査役
2016年１月	当社内部監査室長
2018年５月	当社人事本部本部長
2019年６月	**当社取締役管理本部長（現任）**
	東莞大泉傳感器有限公司監査役
	OHIZUMI MFG （THAILAND） CO., LTD.監査役

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

鶴本貴士氏は、当社入社以来、海外工場、センサ事業本部、経理財務、内部監査室、人事総務等幅広い業務に携わる等、豊富な業務経験を有し管理業務全般について熟知しております。

管理部門統括責任者として、培ってきた経験や知見を取締役会で発揮することにより、意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3



再　任

執　行

坪（つぼ）　勝彦（かつひこ）（1967年６月27日生）

所有する当社の株式数…… 5,000株
在任年数（本総会終結時）… 2年
取締役会出席状況…… 17/17回

略歴、当社における地位および担当

2007年７月	当社入社
	東莞大泉傳感器有限公司海外センサ製造本部副総経理
2008年10月	同社海外センサ製造本部総経理
2012年７月	当社執行役員
2014年２月	センサ工業株式会社代表取締役社長
2014年７月	東莞大泉傳感器有限公司董事長
	OHIZUMI MFG （THAILAND） CO., LTD.取締役会長
2014年９月	当社海外製造本部長
2016年９月	当社製造本部長
	センサ工業株式会社代表取締役社長（現任）
	東莞大泉傳感器有限公司董事（現任）
2017年７月	**OHIZUMI MFG （THAILAND） CO., LTD.取締役（現任）**
2018年１月	**当社モノづくり改善室長（現任）**
2020年６月	**当社取締役製造本部長（現任）**
	八甲田電子株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

センサ工業株式会社代表取締役社長、東莞大泉傳感器有限公司董事
OHIZUMI MFG （THAILAND） CO., LTD.取締役、八甲田電子株式会社取締役

取締役候補者とした理由

坪勝彦氏は、当社入社以来、製造・品質保証業務に従事し、現在は製造本部長として海外拠点を含む全製造拠点を統括しており、製造業務全般について豊富な業務経験を有しております。
製造部門統括責任者として、培ってきた経験や知見を取締役会で発揮することにより、意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4



新　任

非執行

大石（おおいし）　純一郎（じゅんいちろう）（1963年8月11日生）

所有する当社の株式数……　－株
在任年数……　－年
取締役会出席状況……　－回

略歴

1988年４月	日本電気株式会社入社　生産技術開発本部
2014年１月	日東紡績株式会社入社
2014年４月	同社技術本部長
2016年10月	株式会社フェローテックホールディングス入社　製造本部長
2017年４月	**同社執行役員製造統括室長（現任）**
2022年３月	**株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ取締役（現任）**

重要な兼職の状況

株式会社フェローテックホールディングス執行役員製造統括室長
株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ取締役

取締役候補者とした理由

大石純一郎氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主である株式会社フェローテックホールディングスの執行役員製造統括室長の要職にあります。当社は同社との間で、2021年３月に資本業務提携契約を締結しており、当該契約に基づき、非業務執行取締役として招聘するものです。また、同氏は、長年に亘って製造業の技術部門を中心に幅広い経験を有しており、その経験を活かして当社と同社の協業推進に有益な助言をいただけるものと判断し、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

小磯 孝二（こいそ こうじ）

（1972年4月17日生）

所有する当社の株式数…… －株
在任年数（本総会終結時）… 7年
取締役会出席状況…… 17/17回



再 任

社 外

独 立

略歴、当社における地位および担当

2000年10月	弁護士登録
2010年 8 月	**石澤・神・佐藤法律事務所（現：奥・片山・佐藤法律事務所）入所　パートナー（現任）**
2015年 4 月	第一東京弁護士会 総合法律研究所 会社法研究部会 部会長
2015年 6 月	**当社社外取締役（現任）**
2017年 2 月	司法試験予備試験考査委員（商法担当）

重要な兼職の状況

奥・片山・佐藤法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小磯孝二氏は、弁護士として企業法務の分野に豊富な見識を有しており、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その経歴と経験を活かして特にガバナンスやコンプライアンスを中心に当社グループの経営全般に対する監督、助言等をいただくことが期待できるため、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 取締役候補者大石純一郎氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主である株式会社フェローテックホールディングスの執行役員製造統括室長を兼職しており、当社は同社との間で資本業務提携契約を締結しております。その他の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 小磯孝二氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

4. 当社は、小磯孝二氏との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、大石純一郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定でありますが、同氏が非業務執行取締役となることを条件といたします。

5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）なお、当該保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2023年1月に更新を予定しております。

以 上

（提供書面）

事業報告（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済および我が国経済は、COVID-19の影響から完全に抜け出すには至らないものの、ワクチン接種などの防疫対策や各国の政策対応により回復基調となりましたが、原材料価格の高騰、COVID-19の変異株の拡大、ウクライナ情勢の悪化など懸念要素が多数発生しました。このような状況下、当社グループの主要分野である自動車生産は、第２四半期連結会計期間以降から半導体や一部原材料の供給問題により主要顧客の稼働調整や減産による影響を受けました。一方で、家電分野においては国内のほか、ＡＳＥＡＮ地区や欧州において需要回復が顕著となった結果、好調に推移いたしました。

当連結会計年度の業績は、電動化領域など注力分野の伸長もあり全事業分野で前連結会計年度比で増収となりました。また、第２四半期連結会計期間以降の材料高騰のマイナス影響はあったものの、受注拡大により操業度が上昇したことから収益性も前連結会計年度比で向上いたしました。

この結果、当社グループの売上高は11,882百万円（前連結会計年度比10.5％増）と増収になりました。営業利益は、前連結会計年度からの工場合理化や操業度向上の効果もあり598百万円（同90.2％増）、経常利益は536百万円（同85.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は427百万円（同90.4％増）となりました。

	第107期（2021年3月期）	第108期（2022年3月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	10,752	11,882	1,129	10.5%
営業利益	314	598	283	90.2%
経常利益	289	536	247	85.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	224	427	202	90.4%

（注）当連結会計年度の期首から新たな会計基準等を適用しており、当連結会計年度に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、当連結会計年度の売上高では1,177百万円、経常利益では69百万円それぞれ減少しております。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

自動車部品事業

＜主要な事業内容＞
自動車電装用温度センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子、その他各種センサ

売上高
6,246百万円
（前連結会計年度比2.6%減）

売上高構成比

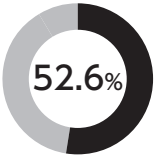

カーエアコン、エンジン領域などの既存品は、第２四半期以降は半導体不足や一部原材料の供給問題等による自動車メーカー各社の生産調整の影響を受けましたが、COVID-19 影響からの回復による需要は底堅く、通期では増収（前連結会計年度比9.6％増）となりました。一方、電動化領域は半導体不足の影響はあったものの、市場自体の成長は継続しており、通期で大幅な増収となりました（同59.1％増）。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等（以下、「収益認識基準等」）を当連結会計年度の期首から適用しており、その結果、当該事業の売上高は前連結会計年度比で減収となっておりますが、適用前の売上高比では15.6％増となります。

空調・カスタム部品事業

＜主要な事業内容＞
冷暖房機器用温度センサ、家電用温度センサ、温度補償用部品、回路保護用部品、モーター起動用部品、サージ吸収用部品、電圧安定化用部品、その他各種センサ

売上高
4,624百万円
（前連結会計年度比31.7%増）

売上高構成比

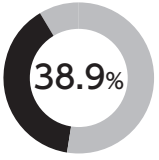

空調関係においては、COVID-19の影響は残るものの、前連結会計年度と比較して需要の回復が鮮明となりました。市場拡大と主要顧客内での当社シェアアップの効果もあり、特に欧州地区を中心に増収となりました（前連結会計年度比31.4％）。

カスタム関係では、前連結会計年度に生産調整をしていた主要顧客からの受注が回復したことにより増収となりました（同32.8％増）。

なお、「収益認識基準等」を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、影響は軽微であります。

エレメント部品事業	＜主要な事業内容＞ 温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品、消磁用部品、定温発熱用ヒーター素子等

売上高

1,010百万円

（前連結会計年度比21.9%増）

売上高構成比

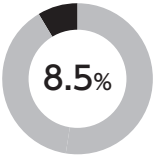

既存品については産業機械用および医療用の受注が増加いたしました（前連結会計年度比26.6%）。また、成長分野である光通信分野向けについては、中国市場におけるFTTx用(注)などの販路拡大により増収となりました（同16.1%増）。

なお、「収益認識基準等」を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、影響は軽微であります。

(注)FTTx(Fiber To The x)：光ファイバーを利用した高速データ通信サービスの総称。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は340百万円であります。

その主な内容は、センサ工業株式会社における生産設備投資等であります。なお、連結貸借対照表上は、上記設備投資のほかに海外子会社におけるＩＦＲＳ16号適用による固定資産増加額338百万円を含んでおります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

売上高（単位：百万円）

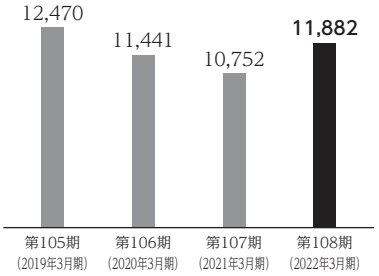

経常利益（単位：百万円）

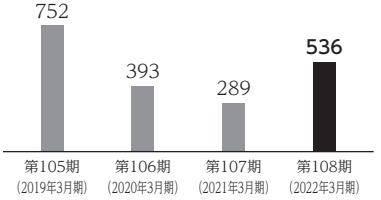

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

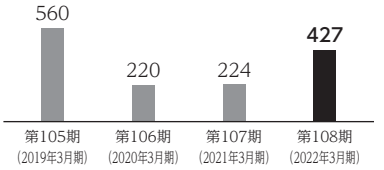

総資産/純資産（単位：百万円）

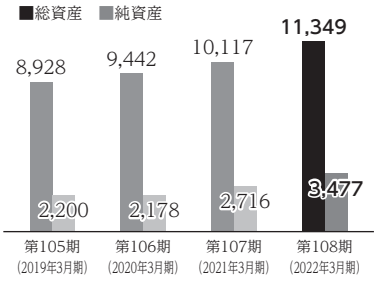

1株当たり当期純利益（単位：円）

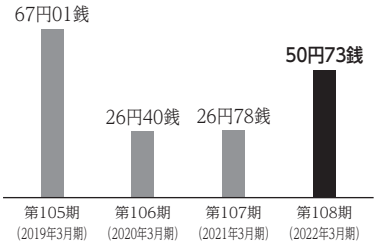

1株当たり純資産額（単位：円）

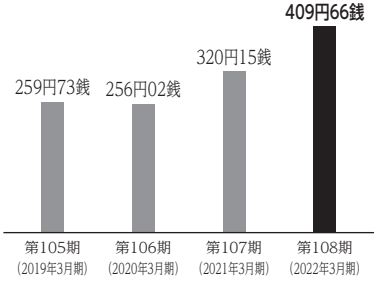

		第105期（2019年3月期）	第106期（2020年3月期）	第107期（2021年3月期）	第108期（当連結会計年度）（2022年3月期）
売上高	(百万円)	12,470	11,441	10,752	11,882
経常利益	(百万円)	752	393	289	536
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	560	220	224	427
1株当たり当期純利益	(円)	67円01銭	26円40銭	26円78銭	50円73銭
総資産	(百万円)	8,928	9,442	10,117	11,349
純資産	(百万円)	2,200	2,178	2,716	3,477
1株当たり純資産額	(円)	259円73銭	256円02銭	320円15銭	409円66銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当連結会計年度の期首から新たな会計基準等を適用しており、当連結会計年度に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、当連結会計年度の売上高では1,177百万円、経常利益では69百万円それぞれ減少しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

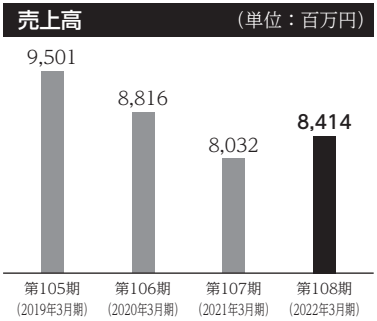

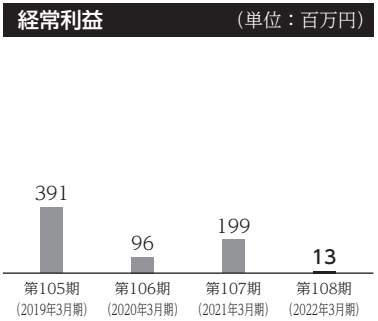

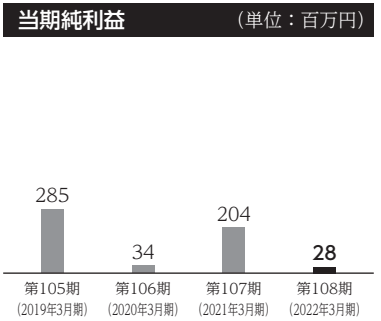

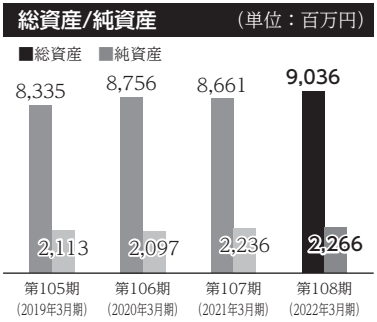

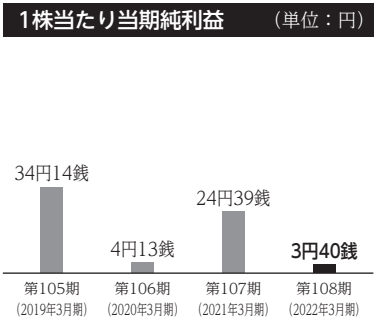

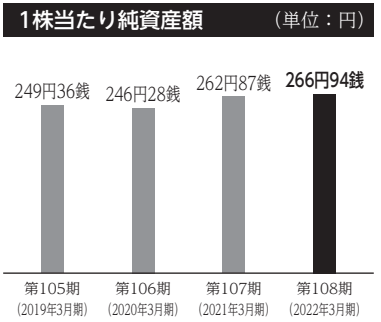

		第105期（2019年3月期）	第106期（2020年3月期）	第107期（2021年3月期）	第108期（当会計年度）（2022年3月期）
売上高	(百万円)	9,501	8,816	8,032	8,414
経常利益	(百万円)	391	96	199	13
当期純利益	(百万円)	285	34	204	28
1株当たり当期純利益	(円)	34円14銭	4円13銭	24円39銭	3円40銭
総資産	(百万円)	8,335	8,756	8,661	9,036
純資産	(百万円)	2,113	2,097	2,236	2,266
1株当たり純資産額	(円)	249円36銭	246円28銭	262円87銭	266円94銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当会計年度の期首から新たな会計基準等を適用しており、当会計年度に係る各数値については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。この結果、当会計年度の売上高では1,177百万円、経常利益では69百万円それぞれ減少しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
八甲田電子株式会社	10,000千円	100%	電子部品の製造販売
センサ工業株式会社	70,000千円	100%	電子部品の製造販売
東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	100%	電子部品の製造販売
OHIZUMI MFG （THAILAND）CO., LTD.	297,360千バーツ	100% (0.00%)	電子部品の製造販売

（注）当社の出資比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2022年3月期を始期、2024年3月期を終期とする中期事業計画（“挑戦2023”）を推進しております。COVID-19による世界経済の混乱は消費者行動に多大な影響を与えたことに止まらず、流通の混乱や原材料価格の高騰、半導体不足など様々な問題を引き起こしております。このような経営環境の厳しさが増す中、“挑戦2023”の下、経営体質および競争力の強化を実現すべく、事業活動に取り組んでまいります。

具体的な取り組み内容は以下のとおりです。

① 事業の成長・拡大

・自動車部品事業：カーボンニュートラル社会の到来を見据えて電動化領域において、二次電池、ヒートポンプ、モーター用センサ分野を強化いたします。高品質かつ価格競争力のある製品の開発を推し進めるとともに、営業活動を強化いたします。

・空調・カスタム部品事業：主要取引先との良好な関係をさらに発展させるとともに、価格競争力を高めた空調用VE(Value Engineering：製品の機能価値を低下させずコストダウンを実現するための手法)製品の拡販によりＡＳＥＡＮ地区を中心にグローバルでのシェアアップを図ります。

・エレメント部品事業：有望な成長市場である光通信用サーミスタの開発および拡販に注力し、当社シェアを確保しつつ、その向上に努めてまいります。

② 競争力の向上

・製造現場における工程改善を積み重ねるとともに、品質向上とコスト低減を図るべく全工程を対象として合理化・自動化のための設備導入を進めてまいります。

・グループ全体の最適化の観点から、生産効率の向上、原材料・資材の安定調達、物流コストの低減を図ってまいります。
・生産性向上に向けたコスト管理を強化するため、受注・生産・販売等の活動を一元管理できるデジタル化投資を進めてまいります。また、同時に情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

③ 組織・人材力の強化

・持続可能な組織体制の構築のため、人材確保と育成に努めてまいります。

COVID-19や地政学リスク（ウクライナ情勢）などの不確定要素が内在した経営環境下ではありますが、中期事業計画（“挑戦2023”）に掲げる方針にしたがって、ステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、事業を推進し、安定した株主配当の継続を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社は、各種サーミスタセンサおよびその応用電子機器等の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

品目	主要製品
ＮＴＣサーミスタ	冷暖房機器用温度センサ、自動車電装用温度センサ、家電用温度センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品、その他各種センサ
ＰＴＣサーミスタ	消磁用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子等
バリスタ	サージ吸収用部品、電圧安定化用部品等

(6) 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

① 当社

本社	埼玉県狭山市
東京営業所	東京都千代田区
刈谷営業所	愛知県刈谷市
京都営業所	京都府京都市下京区
十和田工場	青森県十和田市

② 子会社

八甲田電子株式会社	青森県十和田市
センサ工業株式会社	青森県八戸市
東莞大泉傳感器有限公司	中国　広東省東莞市
OHIZUMI MFG （THAILAND） CO., LTD.	タイ　チョンブリー県

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比増減
自動車部品	430（165）名	67名減（41）名増
空調・カスタム部品	884（88）名	32名増（44）名増
エレメント	76（4）名	2名増（3）名増
全社（共通）	198（19）名	15名増（1）名減
合計	1,588（276）名	18名減（87）名増

（注）1.使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。
2.全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定の事業の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193（24）名	9名増（1名減）	41.7歳	13.9年

（注）使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケート方式によるタームローン（注）	2,150,000千円
シンジケート方式によるコミットメントライン（注）	675,000千円

（注）当社は、株式会社埼玉りそな銀行および株式会社三菱ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるタームローン契約および借入極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	19,200,000株
② 発行済株式の総数	8,488,968株
③ 株主数	7,456名

④ 大株主

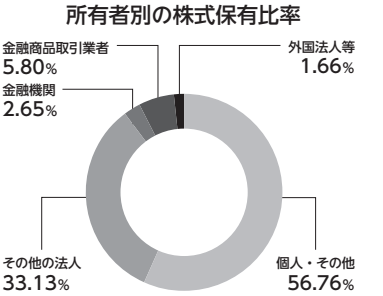

株主名	持株数	持株比率
株式会社フェローテックホールディングス	2,441,100株	28.76%
大泉グループ従業員持株会	198,600	2.34%
ソマール株式会社	180,000	2.12%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	106,800	1.26%
松井証券株式会社	95,300	1.12%
石川靖文	78,100	0.92%
株式会社SBI証券	76,690	0.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	75,600	0.89%
村上正博	70,000	0.82%
住友生命保険相互会社（特別勘定）	64,700	0.76%

（注）持株比率は自己株式（178株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　分　淑　樹	
取締役	鶴　本　貴　士	管理本部長
取締役	坪　　勝　彦	製造本部長兼モノづくり改善室長 センサ工業株式会社代表取締役社長 八甲田電子株式会社取締役 東莞大泉傳感器有限公司董事 OHIZUMI MFG （THAILAND） CO., LTD.取締役
取締役	鈴　木　孝　則	上海漢虹精密機械有限公司董事 香港第一半導体科技股份有限公司董事 アリオンテック株式会社取締役 東洋刃物株式会社社外取締役 株式会社フェローテックホールディングス 取締役執行役員財務経理・企画担当
取締役	小　磯　孝　二	奥・片山・佐藤法律事務所パートナー
常勤監査役	白　神　　潤	
監査役	大　澤　頼　人	J&Cドリームアソシエイツ代表 一般社団法人日中産業交流協会理事 同志社大学法学研究科嘱託講師 黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員
監査役	原　　勝　彦	日精樹脂工業株式会社社外取締役 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外監査役 株式会社プレステージ・インターナショナル社外監査役

（注）1. 取締役小磯孝二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役小磯孝二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役大澤頼人氏および監査役原勝彦氏の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役大澤頼人氏は、長年に亘り企業法務の実務に携わり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役原勝彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役小磯孝二氏、監査役大澤頼人氏および監査役原勝彦氏の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鶴　本　貴　士	取締役 管理本部長兼総務部長	取締役 管理本部長	2021年4月１日
鈴　木　孝　則	上海漢虹精密機械有限公司董事 香港第一半導体科技股份有限公司董事 株式会社アサヒ製作所代表取締役会長 江蘇富楽徳半導体科技有限公司董事 アリオンテック株式会社取締役 東洋刃物株式会社社外取締役 株式会社フェローテックホールディングス 取締役執行役員財務経理・企画担当	上海漢虹精密機械有限公司董事 香港第一半導体科技股份有限公司董事 株式会社アサヒ製作所代表取締役会長 アリオンテック株式会社取締役 東洋刃物株式会社社外取締役 株式会社フェローテックホールディングス 取締役執行役員財務経理・企画担当	2021年10月29日
	上海漢虹精密機械有限公司董事 香港第一半導体科技股份有限公司董事 株式会社アサヒ製作所代表取締役会長 アリオンテック株式会社取締役 東洋刃物株式会社社外取締役 株式会社フェローテックホールディングス 取締役執行役員財務経理・企画担当	上海漢虹精密機械有限公司董事 香港第一半導体科技股份有限公司董事 アリオンテック株式会社取締役 東洋刃物株式会社社外取締役 株式会社フェローテックホールディングス 取締役執行役員財務経理・企画担当	2022年3月31日

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社グループ各社の取締役、監査役であり、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしております。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）なお、当該保険料は全額当社が負担しております。また、2023年1月に当該保険契約の更新を予定しております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社は、2022年4月20日開催の取締役会において、当該方針を一部改定しております。その内容は、同日の取締役会において役員報酬規程の制定が決議されたことに伴う所要の改定であります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は次のとおりです。（下線は改定箇所を示しております）

(a) 基本方針

取締役の報酬等は、金銭による固定報酬および業績連動報酬（賞与）から構成するものとし、1996年6月20日開催の第82回定時株主総会で決議された支給限度額（年額120百万円）の範囲内とする。社外取締役は職務の独立性を勘案して、金銭による固定報酬のみとする。なお、監査役の報酬等については、職務の独立性を勘案して、金銭による固定報酬のみとし、2007年6月29日開催の第93回定時株主総会で決議された支給限度額（年額40百万円）の範囲内とする。

(b) 個人別報酬に関する事項

ⅰ）固定報酬の額またはその算定方法の決定方針

固定報酬は、同業他社水準、当社の業容、当社従業員の給与水準等を考慮し、役位、職責を勘案して決定する。

ⅱ）業績連動報酬に係る業績指標の内容または数の算定方法の決定方針

各取締役の役位に基づき、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度予算で定めた連結売上高および連結税引後利益の実績の予算対比の達成度により、業績連動報酬（賞与）を決定する。

具体的算定方法は以下のとおりとする。

- 各取締役の年額報酬に役位毎の係数を乗じて、各取締役の賞与基準額を算定する。
- 連結税引後利益を偏重するため、上記賞与基準額を連結売上高と連結税引後利益の占有率として30%：70%に分割する。
- 連結売上高、連結税引後利益の実績の予算対比達成率に対する業績連動係数を定め、賞与基準額に対して、業績連動係数を乗じて賞与額を算定する。
- 連結売上高達成率が95%、連結税引後利益達成率が100%を下回った場合は当該目標値に係る部分の賞与は支給しない。

・連結売上高および連結税引後利益については、それぞれの達成率に応じて賞与を支給するが、支給上限金額を設ける。

・6月の当社定時株主総会終了時点で辞任した取締役に対しても業績連動報酬を支給する。

(c) 個人別報酬における固定報酬と業績連動報酬の割合の決定方針

過去の実績および連結売上高、連結税引後利益の業績連動係数が100%、150%の場合の割合は以下のとおりであり、固定報酬と業績連動報酬の割合は概ね９：１程度となる。

【過去の実績】９：１（2017年度、2018年度、2019年度）

【係数100%】９：１

【係数150%】８：２

(d) 報酬付与の時期または条件の決定方針

取締役の固定報酬については、毎年定時株主総会終了後の取締役会で役員報酬規程に則して決定する。業績連動報酬については、毎年7月に役員報酬規程に則して代表取締役社長が決定する。また、監査役の報酬額については、毎年定時株主総会終了後の監査役会にて、各監査役の職務内容等、および常勤・非常勤を勘案し、全監査役の協議により決定する。

(e) 個人別報酬の内容の決定の方法

取締役会から一任された代表取締役社長が、本件方針に則して決定する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬（賞与）	
取締役 (うち社外取締役)	60,940千円 (6,000)千円	60,940千円 (6,000)千円	－千円 (－)千円	６名 (1)名
監査役 (うち社外監査役)	24,000千円 (12,000)千円	24,000千円 (12,000)千円	－千円 (－)千円	3名 (2)名
合　計 (うち社外役員)	84,940千円 (18,000)千円	84,940千円 (18,000)千円	－千円 (－)千円	9名 (3)名

（注）1. 取締役の報酬等の額には、2021年６月29日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。なお、期末日現在の取締役の人数は５名（うち社外取締役１名）、監査役の人数は３名（うち社外監査役２名）であります。

2. 取締役の報酬限度額は、1996年６月20日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年６月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

4. 取締役会は代表取締役社長佐分淑樹に対し、各取締役の固定報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、役員報酬規程で算定方法が定められていることにより、代表取締役社長の裁量が効かない仕組みとしているためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役小磯孝二氏は、奥・片山・佐藤法律事務所パートナー弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役大澤頼人氏は、J&Cドリームアソシエイツ代表、一般社団法人日中産業交流協会理事、同志社大学法学研究科嘱託講師および黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・社外監査役原勝彦氏は、日精樹脂工業株式会社社外取締役、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社社外監査役および株式会社プレステージ・インターナショナル社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役　小　磯　孝　二	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき取締役会において多様な視点からリスク管理や内部統制に関する提言などガバナンス、コンプライアンスに対する発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役　大　澤　頼　人	当事業年度開催の取締役会には17回中17回出席し（出席率100.0%）、監査役会には13回中13回出席し（出席率100.0%）、企業法務の実務経験者としての知見に基づき、法令およびコンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。
社外監査役　原　　勝　彦	当事業年度開催の取締役会には17回中16回出席し（94.1%）、監査役会には13回中13回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき、企業会計・税務・財務に関する意見やアドバイスを述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、非業務執行取締役鈴木孝則氏、社外取締役小磯孝二氏、常勤監査役白神潤氏、社外監査役大澤頼人氏、社外監査役原勝彦氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社はＰｗＣあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めておりますが、現時点においては、会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は2009年９月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、2015年５月15日開催の取締役会において、2015年５月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・経営理念および社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。
・取締役は、他の取締役および使用人の法令および定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役および取締役会に報告し、適切な処置を実施する。
・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。
・当社グループの取締役および使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報または相談出来る体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。
・経営管理本部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築および運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。
・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・規程類の整備を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。
・取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。

・取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
・日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。
・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。
・当社および当社の子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。
・当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
・同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。
・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員および使用人に周知する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。
・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
・内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携させる。
・監査役および内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。
・監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
・内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・「大泉製作所グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。
・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応できる体制を整える。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

① コンプライアンスおよびリスク管理について

当事業年度は、リスク管理体制の強化を目的にリスク管理委員会を４回開催いたしました。想定されるリスクを類型化し、それぞれのリスクに対し担当部門ごとに対応策を検討、審議いたしました。期中に発生した軽微な事務過誤等につきましては当事業年度内において改善を図りました。

また、コンプライアンスに関する課題の解決や、より実効性の高いプログラムを協議し決定することを目的としてコンプライアンス委員会を7回開催いたしました。具体的には海外グループ会社において内部通報を受理した際に現地法令・制度に則して適切な対応を行うための業務フローの制定に着手したほか、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図るため、国内グループ各社の製造部門管理職を主な対象として階層別コンプライアンス研修を開催いたしました。また、コンプライアンス体制をより一層強化するための中期活動計画を検討いたしました。

② 監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会および経営会議をはじめとした重要な会議に出席し、活発な意見や質問を述べるとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する資料を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務および財産の状況を調査し、必要に応じて取締役または使用人にその職務の執行状況について説明を求め、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

内部監査室とは、内部監査室が作成した事業年度の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換を実施いたしました。

また、会計監査人からは年初における監査計画の説明、期末監査に係る監査報告書の提示を受け、期中においては四半期毎に監査の実施状況、各四半期時点での発見事項等に関する報告を受け、ＫＡＭを含めた協議を実施いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、競争力および企業体質の強化を図るための内部留保に努めるとともに、収益の状況に応じた長期的かつ安定的な配当維持を基本としております。

このような方針のもと、2022年３月期の期末配当につきましては、1株当たり８円00銭とさせていただきます。

（注）本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の金額を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
資産の部		
流動資産	**7,689,108**	**6,642,511**
現金及び預金	1,738,010	1,703,738
受取手形及び売掛金	2,682,618	2,460,404
商品及び製品	1,189,835	865,439
仕掛品	804,289	853,899
原材料及び貯蔵品	1,075,763	671,312
その他	202,889	95,716
貸倒引当金	△4,299	△8,000
固定資産	**3,660,300**	**3,474,976**
有形固定資産	**3,078,825**	**2,990,642**
建物及び構築物	854,983	774,010
機械装置及び運搬具	745,663	1,020,820
工具、器具及び備品	91,778	88,765
土地	360,284	360,284
リース資産	969,356	591,283
建設仮勘定	56,757	155,477
無形固定資産	**132,465**	**136,448**
投資その他の資産	**449,010**	**347,885**
投資有価証券	150	150
退職給付に係る資産	316,175	267,847
繰延税金資産	66,017	25,390
その他	66,667	57,467
貸倒引当金	－	△2,970
資産合計	**11,349,408**	**10,117,488**

科目	当期	（ご参考）前期
負債の部		
流動負債	**3,948,200**	**3,703,783**
支払手形及び買掛金	691,810	716,917
電子記録債務	678,595	571,339
短期借入金	1,235,600	1,231,346
1年内返済予定の長期借入金	398,512	358,940
リース債務	178,430	108,377
未払金	392,372	363,337
未払法人税等	180,187	105,124
その他	192,692	248,399
固定負債	**3,923,688**	**3,697,134**
長期借入金	2,417,208	2,514,735
リース債務	830,597	492,950
退職給付に係る負債	611,560	642,655
資産除去債務	64,321	46,792
繰延税金負債	－	－
負債合計	**7,871,888**	**7,400,917**
純資産の部		
株主資本	**2,742,630**	**2,282,359**
資本金	1,080,365	1,046,045
資本剰余金	550,790	516,471
利益剰余金	1,111,548	719,915
自己株式	△73	△73
その他の包括利益累計額	**734,889**	**402,631**
為替換算調整勘定	783,174	504,153
退職給付に係る調整累計額	△48,284	△101,522
新株予約権	**－**	**31,580**
純資産合計	**3,477,520**	**2,716,570**
負債純資産合計	**11,349,408**	**10,117,488**

連結損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**11,882,499**	**10,752,637**
売上原価	**9,420,883**	**8,725,915**
売上総利益	**2,461,616**	**2,026,722**
販売費及び一般管理費	**1,862,811**	**1,711,855**
営業利益	**598,805**	**314,866**
営業外収益	**50,288**	**112,015**
受取利息及び配当金	1,664	597
助成金収入	39,016	98,915
その他	9,606	12,502
営業外費用	**112,245**	**137,221**
支払利息	95,570	68,693
支払手数料	1,000	1,000
為替差損	3,859	49,164
その他	11,814	18,363
経常利益	**536,848**	**289,661**
特別利益	**12,213**	**7**
固定資産売却益	47	7
新株予約権戻入益	12,165	－
特別損失	**3,913**	**11,366**
固定資産除却損	3,913	11,366
税金等調整前当期純利益	**545,148**	**278,302**
法人税、住民税及び事業税	156,157	103,817
法人税等調整額	△38,535	△50,043
当期純利益	**427,525**	**224,528**
親会社株主に帰属する当期純利益	**427,525**	**224,528**

計算書類

貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
資産の部		
流動資産	**5,056,124**	**4,426,612**
現金及び預金	400,588	439,027
受取手形	569,862	566,000
売掛金	1,702,990	1,508,805
商品及び製品	367,066	223,137
仕掛品	213,991	218,254
原材料及び貯蔵品	162,464	126,910
前払費用	9,115	12,395
関係会社短期債権	54,143	60,670
未収入金	11,488	96,107
関係会社未収入金	1,503,362	1,139,765
その他	61,215	35,702
貸倒引当金	△164	△164
固定資産	**3,980,755**	**4,234,993**
有形固定資産	**710,329**	**853,778**
建物	316,765	336,740
構築物	10,595	11,784
機械及び装置	80,048	110,501
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19,227	18,754
土地	176,626	176,626
リース資産	54,603	48,087
建設仮勘定	52,462	151,283
無形固定資産	**119,105**	**126,014**
ソフトウェア	115,166	117,579
リース資産	－	4,496
その他	3,938	3,938
投資その他の資産	**3,151,320**	**3,255,200**
投資有価証券	150	150
関係会社株式	80,000	80,000
関係会社長期貸付金	751,251	896,447
関係会社出資金	1,971,456	1,971,456
前払年金費用	288,515	258,655
繰延税金資産	19,658	19,521
その他	40,288	31,938
貸倒引当金	－	△2,970
資産合計	**9,036,879**	**8,661,605**

科目	当期	（ご参考）前期
負債の部		
流動負債	**3,631,339**	**3,413,699**
支払手形	36,203	51,265
買掛金	1,418,144	1,417,958
電子記録債務	37,449	13,150
短期借入金	1,070,000	990,000
1年内返済予定の長期借入金	369,992	320,000
リース債務	12,744	13,972
未払金	110,778	109,188
未払費用	48,945	39,541
未払法人税等	52,035	35,843
前受金	13,926	15,750
預り金	35,759	17,551
営業外支払手形	79,884	68,198
営業外電子記録債務	345,476	321,277
固定負債	**3,139,500**	**3,011,721**
長期借入金	2,385,008	2,505,000
リース債務	36,941	28,880
資産除去債務	1,350	1,350
退職給付引当金	485,675	476,489
長期未払金	230,526	－
負債合計	**6,770,840**	**6,425,420**
純資産の部		
株主資本	**2,266,039**	**2,204,605**
資本金	**1,080,365**	**1,046,045**
資本剰余金	**550,790**	**516,471**
資本準備金	550,790	516,471
利益剰余金	**634,957**	**642,162**
利益準備金	45,600	45,600
その他利益剰余金	589,357	596,562
買換資産圧縮積立金	2,580	2,716
繰越利益剰余金	586,776	593,845
自己株式	**△73**	**△73**
新株予約権	**－**	**31,580**
純資産合計	**2,266,039**	**2,236,185**
負債純資産合計	**9,036,879**	**8,661,605**

損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**8,414,463**	**8,032,579**
売上原価	**7,422,652**	**7,083,543**
売上総利益	**991,810**	**949,035**
販売費及び一般管理費	**1,023,235**	**938,226**
営業利益	**△31,424**	**10,809**
営業外収益	**83,440**	**242,200**
受取利息及び配当金	147	203,506
受取賃貸料	2,039	2,039
助成金収入	32,321	−
為替差益	44,321	15,188
その他	4,610	21,466
営業外費用	**38,538**	**53,111**
支払利息	35,109	36,283
その他	3,429	16,827
経常利益	**13,476**	**199,899**
特別利益	**12,165**	**−**
新株予約権戻入益	12,165	−
特別損失	**581**	**0**
固定資産除却損	581	0
税引前当期純利益	**25,060**	**199,899**
法人税、住民税及び事業税	△3,491	16,221
法人税等調整額	△136	△20,774
当期純利益	**28,688**	**204,452**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月25日

株式会社大泉製作所
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 **河瀬博幸**
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 **五代英紀**

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大泉製作所の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監査することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月25日

株式会社大泉製作所
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**河瀬博幸**
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**五代英紀**

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大泉製作所の2021年４月１日から2022年３月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は2021年4月1日から2022年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社大泉製作所　監査役会

常勤監査役　**白神　潤**　㊞
社外監査役　**大澤頼人**　㊞
社外監査役　**原　勝彦**　㊞

以　上

メ　　モ

メ　モ

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会場

ニッショーホール　「大会議室」

東京都港区東新橋1-1-19　ヤクルト本社ビル6階

交通

ＪＲ線	新　　橋　　駅	銀座口	徒歩約3分
地下鉄	浅草線新橋駅	汐留1番出口	徒歩1分
地下鉄	大江戸線汐留駅		徒歩約5分
地下鉄	銀座線新橋駅	2番出口	徒歩約2分
新交通	ゆりかもめ新橋駅		徒歩約3分

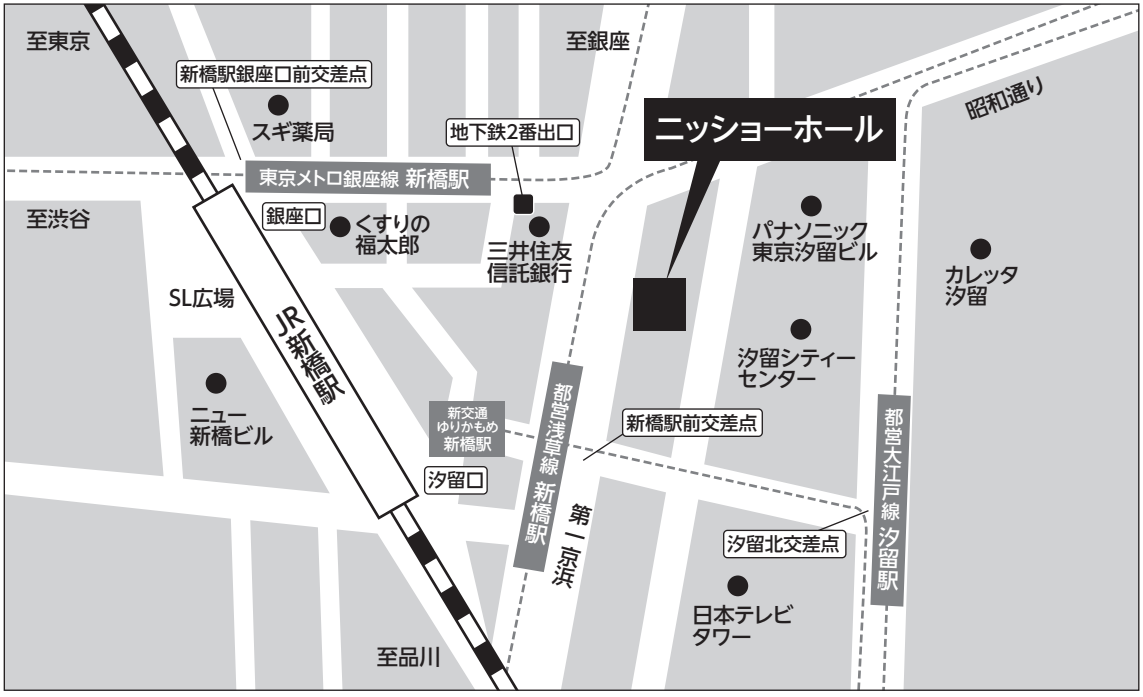

※政府等の発表内容によって感染予防対応や開催場所、開催時間を変更する場合がございます。本総会に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。　https://www.ohizumi-mfg.jp

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※ご出席株主様にお配りしておりましたお土産は、とりやめとさせていただきましたのでご了承ください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。